

# 東京大学における 学部教育の総合的改革の推進

社会・産業・学術のあらゆる分野で急速にグローバル化が進展する中で、世界的な視野とリーダーシップを兼ね備えた“よりグローバルでよりタフな”人材の育成は、日本のトップ大学としての東京大学の重要な責務です。そのために学部教育における学びの質・量や主体性の向上をより実質的なものとし、課題の発掘や解決・イノベーション創出に向けた学生のポテンシャルを引き出す高度な教養教育と専門教育を実践すると共に、多様な環境や学習機会の中で国際的な視野と思考を醸成するための更なる教育の国際化が不可欠です。

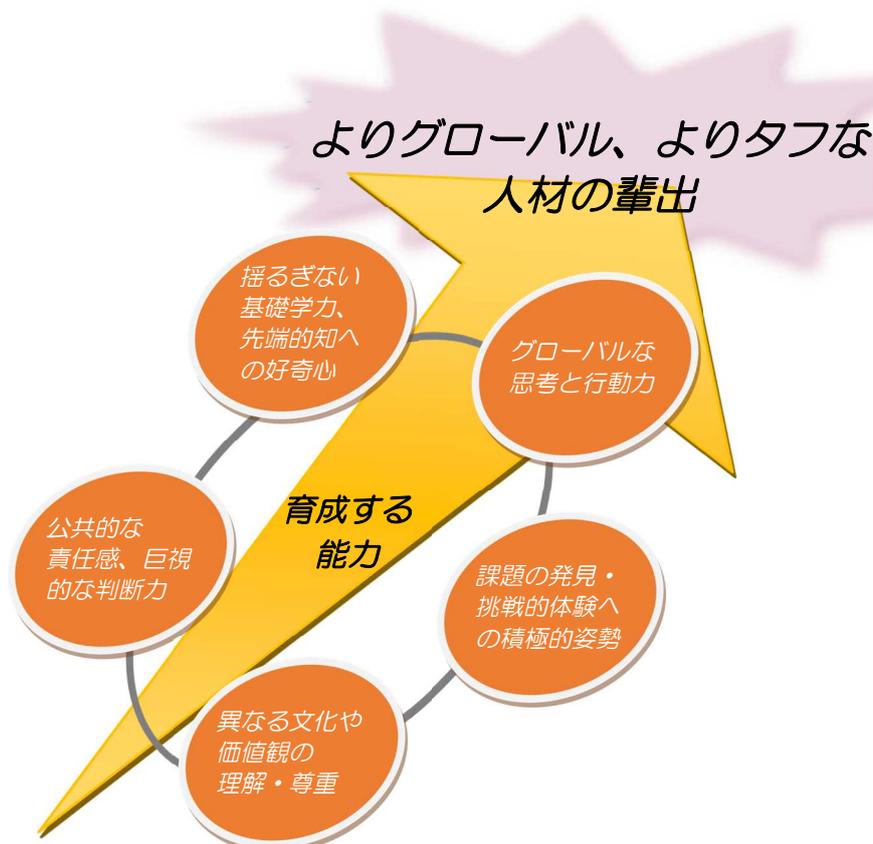
東京大学総長 濱田純一

平成25年7月、東京大学は、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を決定しました。ワールドクラスの大学教育を実現するために、学部、研究科（教育部）、附置研究所等が参画して、学部教育の総合的改革を推進しています。

## 改革の全体像①

### 育成する人材像

学部学生に対して、以下に掲げる5つの能力を育成することを目指した教育を行います。それを通じて“よりグローバルでよりタフな”人材を輩出します。



改革の全体像②

# 改革の3つの柱

学部教育の総合的改革の3つの柱「国際化」、「実質化」、「高度化」に沿って、秋季入学の拡充・推進を図りつつ、新たな教育プログラムを導入します。

## 国際化

国際流動性の向上  
グローバルキャンパスの実現  
学習機会の多様化

Global Leader Education Program

IARU Global Summer Program

体験活動プログラムの拡充

全学生に国際的な学習機会の提供

FLY Program

PEAKの充実

## 実質化

主体的な学びの促進  
質の向上・量の確保  
一貫した学士課程教育

双方向授業

アクティブラーニング・アクションラーニング

初年次・少人数チュートリアル授業

厳格な成績評価

分野別展開演習

アーリー・エクスポージャー

e-learningと組合せた能動的授業

GPAを活用した学習支援

## 高度化

4年間を通じた高度教養教育  
イノベーション創出を促す専門教育  
トップ層をさらに伸ばす

習熟度別授業

専門教育と有機的に結合する教養教育

学部・大学院を一貫した教育プログラム

分野横断型プログラム

推薦入試の導入

新たな後期課程進学制度

改革の全体像③

# 3つの柱を支える 基盤整備

3つの柱に基づく取組を効果的に実施するための基盤整備を行います。4ターム制の導入、ICT等の情報基盤の整備・拡充、教育資源の活用などを実施します。

### 4ターム制の導入

- ◆ 新たな教育カリキュラムを支える学事暦

### 学務システム改革

- ◆ 4ターム制のアカデミック・カレンダー
- ◆ GPA活用による学習支援
- ◆ 科目ナンバリング
- ◆ 進学振分け改革 等に対応

### ICTの基盤整備

- ◆ e-learning
- ◆ 双方向授業
- ◆ 遠隔授業 等

### 教育資源の有効活用

- ◆ 教室・実験設備等の再編
- ◆ 図書館機能の充実
- ◆ 教育活動を支える戦略的な人事システム
- ◆ 教育力の向上を促すFD活動 等

### 評価機能・体制の充実

- ◆ 可視化指標による客観的な改革評価

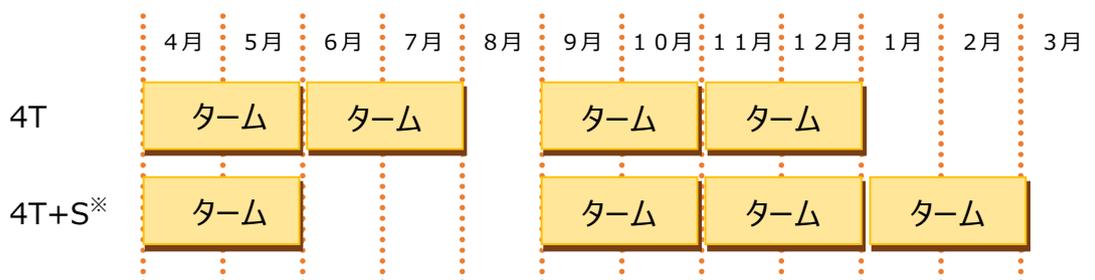
### グローバル化に向けた 環境整備

- ◆ 全学サマープログラム等の運営システムの構築
- ◆ 国際交流スペース等の施設整備 等

平成27年度から実施

## 4ターム制の導入

平成27年度に全学部で4ターム制を導入します。週複数回授業などの様々な教育方法を併せて実施することで、短期間でしっかりと学ぶことが可能になります。また、長期の夏季または冬季休業期間を設けることで海外への短期留学や社会体験への参加がしやすくなるだけでなく、ターム単位の留学も可能となります。4ターム制を活用することで、学士課程全体を通じて、学生が科目履修や学習体験の活動を主体的かつ柔軟に行えるようになります。



※長期の夏季休業期間を特色とする学事暦

4T : 法学部、文学部、経済学部、教養学部、教育学部

4T+S : 医学部、工学部、理学部、農学部、薬学部

\* 学生への教育上の配慮から、学部により移行的な措置をとる場合があります。

平成27年度から実施

## 部局別改革プラン

学部教育の総合的改革を着実に実施するため、各教育研究部局を中心にカリキュラム改革などに関する「部局別改革プラン」が策定されました。

平成27年度から実施

## 学則改正大綱

学部教育の総合的改革に係る新たな取組の実施を可能にするため、東京大学学部通則および関連する規則について、主に以下の内容を定める方向で検討を進めています。可能なものについては平成27年4月1日の施行を目指します。

1. 4月1日及び9月1日を共通の画期とする4学期制の下、各学部の実情に応じ、1学年に4つのターム（授業期間（試験期間を含む））を設定して教育課程を編成することを原則とする。
2. 休業日については、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に授業科目の開講を可能とする。また、夏季等の休業期間を適切に設定する。
3. 留学に関する単位認定については、既定の認定科目の範囲（専門教育科目）及び単位数（上限30単位）を適切に見直し、前期課程・後期課程を通じて認める（休学留学を含む）。
4. 学生の履修方法については、各学部の判断に基づき、履修登録の上限の定めを置くことを許容する。
5. 初年次特別休学の期間（現行1年）については、教養学部の判断に基づき、より短期の形態を許容する。
6. 卒業については、優秀な学生に対し、各学部の判断に基づき、早期卒業を認める特例措置を講じる定めを置くことを許容する。
7. 科目等履修生については、本学大学院学生以外の者に関し、一定の条件の下、各学部の判断により受け入れることができる。
8. 授業料について、学期区分にとらわれず、適切な時期に徴収するように見直しを行う。

## 既に具体化している新たな取組事例の紹介

### 平成24年度

#### 体験活動の推進

学部前期・後期課程の学生を対象とし、大学生活とは異なった考え方や発想、行動様式または価値観と触れ合うための多様な形態と内容のプログラムを提供している（主に夏季休業期間に1週間程度）。実施2年目となる平成25年度には国内外合わせて114のプログラムが提供され、約330名の学生が参加。

### 平成25年度

#### 初年次長期自主活動プログラム (FLY Program)

入学した直後の学生が、自ら申請して1年間の特別休学を取得したうえで、自らの選択に基づき、本学以外の場において、ボランティア活動や就業体験活動、国際交流活動など、長期間にわたる社会体験活動を行い、そのことを通じて自らを成長させる、自己教育のための仕組み。開始初年度の平成25年度には11名が参加。

### 平成26年度

#### グローバルリーダー育成プログラム (GLP)

国際社会で指導的役割を果たす人材（グローバルリーダー）の育成を目指し、学部学生に高度な語学教育、文理融合した分野横断型教育、海外サマープログラムなどの国際体験の提供を行うプログラムを構築中。

### 平成27年度

#### 4ターム制の導入

3ページを参照。

### 平成28年度

#### 推薦入試の導入

本学のアドミッション・ポリシーをよりよく実現するため、入学者の選抜方法・尺度を多元化し、高等学校等での学習成果を適切に評価する観点から、基本となる前期日程試験を維持しつつ、後期日程試験の後継として推薦入試を平成28年度から導入予定。



「もりかも」